

令和5年第421回信濃町議会定例会 12月会議 会議録(3日目)

(令和5年12月6日 午前9時45分)

- 議長(佐藤武雄) おはようございます。ただいまの出席議員は全員であります。本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。日程第一通告による一般質問を行います。

通告の6、永原和男議員

- 1、町誌の編さんについて
- 2、奨学金制度の見直しについて
- 3、5条転用手続きに同意書の添付を求めることについて
- 4、令和6年度予算編成について

議席番号8番、永原和男議員。

- ◆8番(永原和男) 議席番号8番、永原和男です。12月を迎え予算編成の山場を迎えていることと思います。職員の皆さんは、まさに師走を体感されていることと思います。コロナやインフルエンザの予防に努め、町民の皆さんに喜んでいただける予算案を目指していただきたいと思います。今回は一般会計そして国保会計、介護保険会計で予算化をしてほしいと願っている町民の皆さんの願いを届けたいと思います。どうぞよろしくお願ひします。最初は町誌の編さんについて質問をします。この町誌は昭和43年に刊行しています。町誌の刊行に至るまでの時間をこの中で見ますと、実に昭和34年から始まった昭和34年から取り組まれたと書かれています。実に10年の歳月を要して刊行されたものであります。発刊の挨拶で当時の町長の松木重一郎さんは、記録や資料を集成して、集めて整理して集成して残すことは次の世代への責任であると述べています。また、この町誌は町政施行30年の歩みは、昭和61年に小林一雄さんが町長の時に30周年事業として刊行したものであります。編さんに要した時間はおおよそ1年半を要したと記録されています。昭和61年から数えますと、あれから37年が経過しています。町政に関わられた皆さんからは、その後の町誌の発行はどうなっているのかという声が寄せられます。町誌の続編の刊行を目指してほしいという声が、町民の皆さんの中にはあります。そこで資料を収集して整理をする編さんの作業に、私は来年度から着手すべきだと考えるわけではありますが、町長のお考えをお伺ひいたします。

- 議長(佐藤武雄) 鈴木町長。

- 町長(鈴木文雄) 改めましておはようございます。それでは、ただ今いただきました永原議員からの質問にお答えいたします。信濃町誌については、議員がおっしゃられたとおり、昭和34年に公民館が世話係となりまして信濃町誌編さん委員会が結成され、刊行に向けて地区ごとの資料の収集整備が進められました。また、長野郷土市研究会を主

令和5年第421回信濃町議会定例会 12月会議 会議録(3日目)

幸いです。小林計一郎先生に指導と監修をお願いし、昭和37年3月には信濃町誌稿としてまとめられましたが、小林先生に明治以降の内容を中心とした補足を加えていただきまして、最終的に昭和43年12月に刊行されたところでございます。その後は、昭和61年に合併30周年記念事業といたして町政施行30年の歩みが、そしてまた平成18年には50周年記念事業として、信濃町政施行50周年記念誌が刊行されたところでございます。今後の記念誌刊行のタイミングについては、町史以降30年、50年という形で歴史を刻んでまいりましたので、永原議員おっしゃるとおり、70年がいいのではないかと、あるいは80年100年が適当なのではないかと、いろいろなご意見があるのではないかと、思いますが、その発刊の時期につきましては、役場内において早急に検討してまいりたいと考えております。なお、刊行にあたりましては、多くの労力と時間が必要ともなるものと想定されますが、現在の町の職員数は以前と比較して大幅に減少してございます。また、現時点においては、長期振興計画の策定、あるいはDXの推進、移住者対策など、今日的な様々な課題に精力的に取り組んでいるところでございます。そのような状況の中で記念誌を発行するという大きな事業を、町の職員のみで対応することは困難と思われまますので、議会をはじめ多くの町民の皆様方のご支援、ご協力が不可欠でございます。刊行の時期あるいは内容についての方向性が見出された際には、議員各位におかれましても率先してご協力くださいますよう、よろしく願いいたします。以上でございます。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

◆8番（永原和男） 今、町長から答弁をいただきましたが、刊行の時期をやはり見据えるというのは大事なことですね。それに向けて職員を中心に町内で研究をしたいということですが、町長、そうするとまた1年先に行っちゃうんですね。私は今一番大事なのは編さんの作業だと思うんです。もちろん、今の職員さんは職員の数が減り、仕事の量も増えて大変な状況にあることは私にも分かりますし、また町民の皆さんにも理解をしていただきたいと思っています。こういう時にこそ、編さんの時期を見定めて、1年ないし2年、それ専任の方を臨時職員と言いますかね、会計年度任用職員と言いますか、ということをお願いするという手もあると思うんです。要は私は1年でも早く、この信濃町のその後の歴史、資料を集める、その正確性の調整をする。そういう編さんの事業に着手することが大事だと思うわけでありまして。それで先ほど町政施行80年100年という話もありましたが、町長、2026年、数えてみますと70周年なんです。私、直近のことから言うと、ポイントは70周年じゃないかと思うんです。さらにこの延ばしていくと30周年を、30年の歩みを発行して、さらに時間が経過していつてしまいます。発刊、刊行の時期を明確にし、編さんの作業にも来年度からも着手するとその必要を感じるわけでありまして、もう一度その点について町長の答弁を求めたいと思います。

●議長（佐藤武雄） 鈴木町長。

■町長（鈴木文雄） 私個人といたしましても、町の記録を後世に伝えることは大変重要

令和5年第421回信濃町議会定例会12月会議 会議録(3日目)

な仕事かと思っております。よって、町誌と言いますか、記念誌の発行の時期がいつになろうとも、資料を整理しておく、そういうことは非常に重要かと思っておりますので今後、どういう形がいいのか、資料の収集のあり方を含めて整理していきたいと思っております。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

●議長(佐藤武雄) 永原議員。

◆8番(永原和男) 町長のその考えはいいんですが、やっぱり町長、この歩みを作ってから、時間も相当経っているんですね。ですからもう編さんに着手したいんだと、来年度予算の段階でもですね。私はそんなにべらぼうなお金はかからないと思うんですよ。それで、職員さんにも過剰な負担がかからないような配慮をしながら少しずつ少しずつその準備をしていく。そのへの決意はどうでしょう。それを含めて予算化をするといったって、そんな大きな金額に、私はならないと想像します。もう一度その点で、予算形成の時期でありますから、はっきりと決意も込めて答弁をお願いします。

●議長(佐藤武雄) 鈴木町長。

■町長(鈴木文雄) 永原議員のおっしゃるとおりです。来年度の予算案につきましては1月から具体的にヒアリング作業も始めることとしておりますので、その中で今回の編さん事業についてどのように取り扱ったらいいのか、議論を深めてまいりたいと思っておりますので、ご理解のほどどうぞよろしくお願いいたします。

●議長(佐藤武雄) 永原議員。

◆8番(永原和男) 今の答弁で、編さんに着手する必要さは感じていると、予算化についても1月の段階のヒアリングの段階で前向きに検討したいと、そういう答弁であったと、私は受け止めました。それでは次に、2つ目にですね、奨学金制度の見直しについて質問をいたします。私はこの質問に入る前に、あるお母さんが話してくれたことを、私に話してくれたことをこの場から紹介をしたいと思います。「高校2年生になったら大学で勉強したいと言い出して困っています。先生がお金のことで何度も相談に乗ってくれましたが、どうにもなりません。親としてこんなに切ないことはありません。」ということでした。私は平成25年4月に議員に当選させてもらい、初議会から6回連続して町が奨学金制度を創設することを求めました。26年の9月議会で「信濃町奨学金資金貸付基金の設置、管理及び処分に関する条例」が制定できたところであります。そして本年6月議会で、私は町の奨学金制度の見直しを提案しました。佐藤教育長は、現行5万円の奨学金を見直し、検討をしたいと、こう答弁をされました。そしてこの12月議会に奨学金を1人、月額5万円から6万円以内に改正をしたい旨の条例改正案が今議会に提出をされています。この条例改正議案が社会文教常任委員会に付託して審査することに決まりましたので、提案されている条例改正案に関わる部分について、この場からの一般

令和5年第421回信濃町議会定例会 12月会議 会議録(3日目)

質問をすることを私は自重したいと思います。答弁も用意してもらっただろうと思うわけですが、そういう事情でお許しをいただきたいと思います。そこで、奨学生と進学して大学等で勉強する子どもさんのことを奨学生と保護者を支援する制度に、私は近づけていくことをうんと求めています。そこで質問をします。町の奨学金制度は、私は利用者が少ないと思っています。令和4年度の事業実績は、継続して奨学金を受けている人、3年度から継続して奨学金を受けている人が6人だと、令和4年度に新規で奨学金を受けている人が1人だという報告が議会に出されています。令和5年度の直近の実績はどうなっていますでしょうか、お尋ねをいたします。

●議長（佐藤武雄） 外谷場教育次長。

■教育次長（外谷場佳子） それでは数字的なことですので、私からお答えをさせていただきます。令和5年度の現時点での実績につきましては、継続が4名、新たに借入れを申し込まれた方が3名の計7名でございます。以上です。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

◆8番（永原和男） 最近、各家庭に信濃町暮らしの便利帳が案内されております。私も手にしまして、よく整ったものだということで、そう思います。多くの町民の皆さんも、私は読みやすい内容になっていると感心をしました。ぜひご活用をいただきたいと思うのです。この中でも、町が作った奨学金制度についての案内が載っております。それから、またこれからになりますでしょうか、前年防災無線等でこういう制度があるんですよ、利用される方、利用したいと思われる方は応募してください、という放送も、私は丁寧になされていると思うんですね。それにしても今回新規が3人というのは、前進だなどは思うんですが、この暮らしの手帳にもありますように、町の奨学金制度の基本的な設計は、新規は5人とみているんですよ。令和4年度は1人であったと、それで令和5年度は3人であったと、前進していますね。この2年間だけでも10人は受け入れられる設計の奨学金制度なんですけど、2年間取っても4人ということでもあります。この利用者が少ないこの原因は、私は条例の第6条で、他の奨学金と町の奨学金の両方を同時に借りることを禁じている。これが原因だと思うわけでありまして、教育委員会は町の奨学金を使われる方が少ない、その原因についてどのようにお考えでしょうか。伺います。

●議長（佐藤武雄） 佐藤教育長。

■教育長（佐藤尚登） ある数をもって多いと判断するか、少ないと判断するかというのは難しいかと思いますが、率直に申し上げて、もう少し希望者がいてもいいのかなと思います。理由の一つは、私どもの広報の不十分さというのがあるかと思いますが、ただ、議員が今おっしゃるのは、他の奨学金との併用が認められないということであるかどうかについては、私は何とも申し上げようがないと。このことに関しては今までも何度か

令和5年第421回信濃町議会定例会 12月会議 会議録(3日目)

お答えしているのですが、他の奨学金との併用という場合に、返済の必要のない給付型の奨学金との併用は認めていると、それは私どもの考えとしては、返さなければならない、町の奨学金も返さなければならないわけですが、返さなければならない奨学金を、2つ、3つということはあり得ないと思うんですが、借りた場合、その学生さんが卒業した後の返済が、非常に大きな負担になるということで、最悪の場合、この奨学金の制度そのものが維持できなくなる危険性も排除しきれないという観点から、このような条例になっていると理解しているところであります。以上です。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

◆8番（永原和男） この奨学金の返済のことでありますが、現実には首都圏の大学で学ぶ場合、国立大学では4年間で700万円が必要だと、私立大学では1000万円が必要だという調査が出ています。私立大学で学ぶとなった場合、月あたり21万円のお金が必要になってくるわけでありまして。そして、こうした現実が子育てをしている皆さんが、目の前に立ちはだかっていると私は思うんですよ。現実には3人のお子さんを育てられているお母さんからは、これからの教育費のこと、子どもさん達が大学等へ行かれるまでの教育費のことを考えると、うちは子どもが3人もいると、どうしたらいいのかわからない、という話も聞いています。私は奨学金の併用を、この際禁止する6条の廃止について、ほんとにぜひ前向きに検討してほしいと思うんです。それはつまり、言い換えれば、現奨学金制度は、ある程度、これ誤解があつてはいけませんから、ある程度と言いますか、やりくりすれば、ご家庭でやりくりすれば、子どもさんをなんとか大学に出せる家庭の方のみしか使えないと思うんですね。憲法の26条ではもう言うまでもなく、全ての国民は能力に応じて等しく教育を受ける権利を有すると、憲法は定めています。それから先ほど紹介した町が発行している暮らしの便利帳では、向学心を持ちながらも、経済的理由で勉強を続けることが難しい方に対して奨学金を無利子でお貸ししていますと書かれています。つまり、経済的な理由で学費を出すことができないというのが、親御さん方の当面の悩みになっているわけでありましてね。現在、2、3日前ですか、ニュースでやっていましたが、東京都のある市では、大学を卒業して奨学金を抱えている学生、市の職員になってくれたら、3年間その市に住所を移してやってくれたら奨学金をチャラにすると、そういうようなことを自治体も、今も動き出しているわけでありまして。企業でもそういう動きがあることもご承知だというふうに思うんです。人口減少を食い止める上でも一番いいのが給付金制度であります。町の制度として10年間払い続けてもらおうと、60万円を限度に特別に猶予する制度ではありますが、それらのものも拡充しながら、私はこの第6条の廃止を検討してほしいというふうに思います。重ねて伺いますが、いかがでしょうか。

●議長（佐藤武雄） 佐藤教育長。

■教育長（佐藤尚登） そのご指摘は何度もいただいておりますので、また県の動きやら国

令和5年第421回信濃町議会定例会12月会議 会議録(3日目)

の動きなど等を見ながら研究していきたいと思います。以上です。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

◆8番（永原和男） もう一つ、私の方からの付け加えとしますと、このことは私、町長に聞きたいと思っています。町長、この制度は1億3千万円を基金として持って運営されている制度なんですね、基金として持って。ですからコンスタントに毎年5人ずつ使ってもらえば、回転する仕組みで設計されている制度なんですね。ですから、その基金を使用しないということになると、今、国等でもこの基金の残高が問題になっていますが、町の中でも貴重な町民の皆さんからの税金でありますので、町民の皆さんからの応援が大学等で学ぶ、学びたいという子どもたちに届くように、改善していくということも、私はこれ町としても真剣に考えてほしいというふうに思います。私が今教育委員会に質問しました件、町長どのようにお受け止めになりましたでしょうか。伺います。

●議長（佐藤武雄） 鈴木町長。

■町長（鈴木文雄） 永原議員からのご質問でございますが、奨学金制度の充実拡充を求めるといふご意見かと受け止めさせていただきました。私も、永原議員おっしゃるように経済的理由により学業と言いますか、そちらへの道を閉ざされるようなことがあってはならないと考えております。議員からご提案いただきましたように、町民の皆さんからもご協力いただけるような、そういった仕組みが構築できればより良いものとなる。そしてまた、利用度も向上するというような流れになろうかと思っておりますので、入口の部分、それから支援する部分、両方の面から研究させていただきたいと思ったところでございます。以上です。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

◆8番（永原和男） それでは本当に今、物価高等で、子育て中の保護者、ご家庭、大変な状況に置かれているわけでありましてね。子どもさんを大勢産み育ててほしいというのは私含め、広く町民の皆さんの願いだと思っております。しかし現実には、国等のアンケートをとっても、子育て中の皆さんにとっては、教育費の負担が一番重いんだと、その負担、将来的負担のことを考えるとですね。子どもを産み育てることは断念せざるを得ないというアンケート結果も出ているわけでありまして。私、ここで町教育委員会、町と教育委員会が、知恵と力を合わせて子育て支援を応援しますよ、外からの移住も奨学金面で拡大していきますよ、という大胆な前向きな方策を真剣に検討されることを期待をして、次の質問に移ります。先の議会で、私は野尻の町営第2駐車場、旧野尻湖小学校の真ん前に資材置き場が建設されたことを取り上げさせていただきました。私はその際に、町も隣接者ですよ、駐車場もあるわけですし、保育所もあるわけでありまして。それから周りを取り組んでる民地の皆さんもおるわけでありまして、5条転用する場合、つま

令和5年第421回信濃町議会定例会 12月会議 会議録(3日目)

り農地を農地以外のものに変える場合に同意書を取るようにしたらどうでしょうと。私はこれ関係者として、旧野尻湖小学校の前にできたあの一件を例に引くと、私は地元の区や観光協会もそういうところに同意を求めるように範囲を広げていってもいいと思うんですよ。そういうことを提案いたしました。農業委員長さんの方からは、検討をするというお約束をいただきましたが、検討の状況についてどうなっていますでしょうか。お示しをいただきたいと思います。

●議長（佐藤武雄） 小林農業委員長。

■農業委員長（小林 栄） 隣接者等の同意書の添付については、5条申請の添付資料としては必須の添付書類とはなっていません。農業委員会としましては、現在どのように取り扱うか、近隣町村での対応方法等も参考に検討しているところであります。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

◆8番（永原和男） 確かに会長おっしゃるように必須の条件にはなっていませんね。つまり農業委員会さんが審議するいろいろな書類の中に、同意書は必ず出してもらわなくては行けませんという位置づけではないんですよ。しかし、全国の中の市町村の段階でも同意書を出してもらうことをやっている農業委員会もあるんですね。私はそれを出してもらって、隣接する皆さん、関係者の皆さんの意向を農業委員会が十分に承知した上で審査をし結論を出す。これ有益なことだと思うんですね。引き続き検討をぜひお願いをしたいというふうに思います。それで農業委員会事務局にお伺いしたいんですが、今年に入って4月以降、5条転用の申請は何件ぐらい寄せられていますか、通告してありませんけれども、おおよそで結構です。ゼロじゃないと思うんですよ。ゼロじゃ。

●議長（佐藤武雄） 佐藤産業観光課長。

■産業観光課長（佐藤巳希夫） 数件はあったかと記憶しています。以上です。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

◆8番（永原和男） 数件はあったということでもあります。そういう点から言っても、課長、農業委員長ぜひお忙しいところではありますがその点についても、研究検討を急いでほしいと思います。この点については、5条転用に隣接者及び関係者の永原が主張するように、隣接者及び関係者の同意書が必要なんというふうになると、住宅建設もできなくなるのではないかと心配される方がいます。しかし私はその同意書は、農業委員会が審査する上の参考にするものでありますから、それぞれの方の宅地にするとか、他に有益に転用するのの絶対的な障害になるものではないと思っていますので、ぜひその辺のところも含めて、もう既に数件出ているわけでもありますので、ちょっとピッチを上

令和5年第421回信濃町議会定例会 12月会議 会議録(3日目)

げてもらってお願いをしたいと思います。この件については今検討中であるということ
で了解をさせていただきます。次に、令和6年度の予算の編成について、一般会計、国
保会計、介護保険会計の3つの会計に絞ってお伺いをしていきたいと思います。町長に
伺いますが、まず一般会計です。予算編成の大きな方針はどのような方針を掲げておら
れるでしょうか。平成6年度予算については、鈴木文夫さんが町長になられて、私は5
年度の予算編成、大変駆け足で大変だったと思うんですよ。6年度については、鈴木文
夫町長の町長としての町民への公約等を含めて、今度は鈴木カラーを出せる予算編成で
ありますので、予算編成方針の大綱で結構です。大綱をお聞かせいただきたいと思い
ます。

●議長（佐藤武雄） 鈴木町長。

■町長（鈴木文雄） 令和6年度の予算編成につきまして、現時点で考えている点につ
いて申し上げたいと思います。最近の内外の社会経済情勢を見ますと、コロナ禍からの社
会経済活動の正常化が進みつつある中で、景気の緩やかな持ち直しが続いておりますけ
れども、その一方でロシアによるウクライナ侵略やパレスチナにおける紛争などを背景
といたしまして、国際的な原材料価格の上昇や円安の影響によるエネルギー食料価格の
高騰、欧米各国の金融情勢に起因する世界的な景気後退への懸念など、日々刻々と変化
してございます。そのような中、当町の財政状況を顧みますと、人口減少や施設の利用
環境の変化等によりまして、町の歳入は減少し、その一方で歳出につきましては増加す
る傾向が続いておりましたため、基金の取り崩しや、過疎債の活用により対応してき
たところでございます。また、令和4年度の一般会計決済における自主財源比率24.3パー
セントでございました。町税収入が4.9パーセントの増となりましたけれども、基金の
取り崩しによります繰入金は6倍に増えたほか、その他の歳入につきましてはいずれも
前年度を下回る結果となり、安定した自主財源の確保が課題となっているところでござ
います。歳出におきましては、社会保障費など扶助費の増加が顕著でございまして、公
営企業等に対する繰出金のほか、老朽化する公共施設の維持・補正や再編に係る経費な
ど、令和6年度以降においても歳出の増加は避けられない状況でございます。さらに、
投資的事業に対応した町債発行により公債費も増加が見込まれますことから、財政状況
はさらに厳しさを増すものと想定しているところでございます。このような状況の中で、
町行政を長期的に維持していくためには、財政健全化を図るための抜本的な方策を実施
し、着実な成果を上げることが必要でございます。その一方で、住み続けたいと思える
町を実現するため、町民ニーズに的確に応え具体的な成果を出していくことも不可欠と
考えます。令和6年度予算の編成にあたりましては、以上申し上げました観点に留意し
つつ、将来に向けた町づくりと財政の健全化の両立を図るべく事務事業の徹底的な見直
し、全ての施策について費用対効果の検証や財源の再確認、再検討を行ってまいります。
また、病院やし尿処理施設の建設費に過疎債が割かれるため、これを財源とするよう組
み立てた他の事業の財源確保が厳しさを増すものと想定されます。例年以上に厳しい予
算編成作業となりますが、全ての職員が危機意識を共有し、町民の皆さんに納得しても

令和5年第421回信濃町議会定例会 12月会議 会議録(3日目)

らえるような予算案を策定してまいりたいと考えているところでございます。そういった中で、先般も来年度予算の編成に当たっての留意事項等を職員と共有したところでございますが、継続事業にあってもやり方を見直していこう、そしてまたお金をかけなくても、職員の創意工夫により、目標とする成果が得られることも考えられますので、そういった工夫を全庁的にやっていこう、ということで情報共有したところでございます。以上でございます。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

◆8番（永原和男） 私は来年度の、その前にですね。私の一般質問で平成とってしまいました。どうも私、そういう癖があつていけないんですが、令和であります。来年度、令和6年度の予算編成について、私、具体的なことを1点、お聞きしたいと思うんですね。今、本当に町民の皆さんは物価高で困っています。また、企業法人も物価高で困っています。令和6年度に町民の暮らしと生業を守る、物価高対策で具体的にどのようなことをお考えでしょうか、伺います。

●議長（佐藤武雄） 松木総務課長。

■総務課長（松木和幸） 物価高対策につきましては、国の令和5年度第1号補正に伴う重点支援交付金により、住民税非課税世帯に7万円を交付するという内容と、あと地方公共団体が地域の実情において、柔軟に活用できる重点地方交付金が交付される予定でございます。具体的な情報については先般の一般質問でもお答えを申し上げましたが、まだはっきりしたものがこちらの方へはついておりません。それを見ながら検討をしてみたい。また補正が必要であれば早急にまた議会等をお開きいただく中でお決めいただければと思っているところでございます。以上です。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

◆8番（永原和男） 岸田首相は、国の二次補正に向けて国民が大変な状況の中にある、物価高に、あるいは経済を支える上で十分な予算をつけたというようなことを記者会見等で述べておりますが、この地方の段階になると、まだまだそれが具体的に見えてこないという点で、私は本当に国もやる気があるのかということをお心配しています。今、県会が開かれています、県では補正でどのようなものを具体的に組もうとしているか、総務課長の方で情報をキャッチしていただけますでしょうか。

●議長（佐藤武雄） 松木総務課長。

■総務課長（松木和幸） 県の補正予算の概要が示されておりますので、若干それについて私の方で短くやらせていただければと思います。生活困窮者の方を対象とした支援と

令和5年第421回信濃町議会定例会 12月会議 会議録(3日目)

しては就職活動支援、また食料支援が上がっております。また、事業者支援としましては、LPガス事業者、特別高圧契約事業者、バス運行事業者、私立学校、社会福祉施設、畜産農家、きのこ生産者、中小企業等幅広く対応するように、今のところ上がっているところがございます。以上です。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

◆8番（永原和男） 先ほど言いましたように、国の方ではなかなか地方へ向けて具体的なもの、一番に今、総務課長の説明を聞いていても、財源になるであろうと思われるのが重点支援交付金ですかね。その重点支援交付金についても、いくらになるのかという、1億なのか、2億なのかということも定かではありません。私は町民の暮らしや生業を守る物価高として、今までプレミアム商品券の発行もやっていました。私はこれはこれなりに効果があったというふうに肯定的に捉えています。しかし、この事業令和4年度の決算の時にも、決算審査の時にもあれしたんですが、費用が総事業費の1割以上占めちゃうんですね。費用。それはそうだと思いますよ。印刷費もあれば人件費もあるわけですから、これどうでしょう。令和2年の時に、水道料金の基本料金を減免する策を打ち出しました。私はこの事業素晴らしいアイデアだと思うんですよ。そして当時、この事業について多くの町民の皆さんからも、ありがたいという言葉が寄せられたと思うんですね。経費の点でいうと、総事業費の1割を超えるような経費は発生しないと思うんですね。担当課長はどうなんでしょう。大まかで結構です。たぶんやるとすれば、コンピューターシステムの改修だと思うんですが、基本料金を一定の期間免除するとした場合のプログラム変更というのは、おおよそいくらくらいかかるものですか。分かったら教えてください。

●議長（佐藤武雄） 柄澤建設水道課長。

■建設水道課長（柄澤 豊） それでは私の方からお答えをさせていただきます。永原議員おっしゃるとおり、令和2年度に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を申請をいたしまして、水道料の減免をさせていただきます。システム改修費等の事務費がありますが、事業を行うと仮定した場合、どのくらい想定されるのかという質問、昨日永原議員から直接お聞きをしましたので、私どもとしても真摯に答えたいと、回答したいということで、システム業者にその質問を投げているんですが、昨日の段階では担当者が不在で今のところ回答は来ておりません。また、前回令和2年度に行った際には、開栓している給水設備全てを対象に行いました。今回その重点交付金になるのか、物価高騰対策の地方創生臨時交付金になるのか、私も分かりませんが、物価高騰対策ということで、前回のその要綱等を参考にして想定をしますと、別荘であるとか住所を有しない方が、全ての給水施設が対象になるということではなくて、その条件が違ってきますので、業者の方にも投げたんですけれども、見積もりが難しいということでございました。ただ、大まかに私の感覚といたしますと、何百万もするということはない

令和5年第421回信濃町議会定例会12月会議 会議録(3日目)

いだらうということでございます。前回の事業費が全体の中で約2154万円の減免総額でしたので、その1割とかそういうところまではいかないだろうという想定でございます。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

◆8番（永原和男） 努力していただいてありがとうございます。町長、国のお金でやる場合に私、いわゆる総事業費の中での経費率がどうなのかということもぜひ頭において支援策の設計をお願いをしたいなと思います。全体の事業が3000万円なのに350万円も経費使ったというのはもったいないですよ。その分、町民の皆さんの方に還元することを知恵を出していただきたいなというふうに思います。それと時間が迫ってきましたから駆け足でやりますが、来年度こそ、私は町の議員への、議員が自主的に組織している議員連盟の補助金はやめるべきだと思うんですね。時間がありませんので、この場からそのことを指摘すると同時に要望をして次の質問に移ります。国保会計です。担当課長に伺います。令和6年度の納付金について、県は運協をやっていますから、信濃町の納付金について、まだマスコミ等では明らかになっていませんが、課長の段階では、納付金についてある程度手応えを持っていると思うんですね。5年度との比較でどんなふうになりそうですか。

●議長（佐藤武雄） 佐藤住民福祉課長。

■住民福祉課長（佐藤宏幸） 先週末、県の方から一応仮の数値ということで、数値が示されており、令和6年度の納付金額は総額2億4027万円余り、令和5年度の納付金と比べますと約2000万円ほど減額となっております。県全体の保険給付費が57億円ほど、減少していることが減額の主な要因とされておりまして、また信濃町におきましても、被保険者数、世帯数の減少による影響が、この減額につながっているものと推測されます。以上です。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

◆8番（永原和男） 今、私、聞き漏らしてしまったのですが確認します。令和5年度と比べて6年度の内示の段階ですが、2000万円ほど少なくて済むと、そういうことでしょうか、確認させてください。

●議長（佐藤武雄） 佐藤住民福祉課長。

■住民福祉課長（佐藤宏幸） 仮数値の段階ですけれども、令和5年度と令和6年度を比較した場合に約2000万円ほどの減額といったことです。以上です。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

令和5年第421回信濃町議会定例会12月会議 会議録(3日目)

◆8番(永原和男) 町長、そうすると令和6年度において国保税の増税は、私、ないものというふうに思っております。その次、いくつかお願いしてあるのですが、予算編成の際に私再三に言っておりますが、国保の予備費は増大に大きく計上すべきではないと思うんです。それはなぜかといえば、会計の仕組みから言って、予備費も支出に当たるものでありますから、本当に必要最小限のもので予算編成をすることを強く要望したいと思いますが、9月の議会の時にもその話をしましたら、町長の方から、いやいや予備費はいっぱい持っていて、経営の柔軟化といいますか、そういうのを図りたいんだというふうなことがありましたが、私が提案しているように、国保制度も大きく変わったわけでありますから、私、その必要最小限の予備費を組んで、その余ったものについては、納付金の方に回す等の工夫をしていただきたいと思います。町長いかがでしょう。

●議長(佐藤武雄) 鈴木町長。

■町長(鈴木文雄) 予備費の額といいますか数字でございますが、議員がおっしゃられるように、必要以上に確保する必要はないかと思っておりますが、前回は答弁させていただいたとおり、収入と支出のタイムラグが発生したような場合には、予備費から充当するというようなやり方をやっておりますので、最小限必要額は計上させていただくと、そういうような考えでございます。以上です。

●議長(佐藤武雄) 永原議員。

◆8番(永原和男) 町長から多額な金額を予備費に積む必要はないという話でありました。今後の予算を注目をしていきたいと思っております。国保についていくつか質問してあります。調べていただいたと思うのですが、時間の関係上ちょっと急ぎたいと思っております。またの機会に、また今回の分はお願いをしたいと思っております。次、介護保険です。これどうでしょう、ざっくりばらんに現在の段階で担当課に伺いますが、令和6年度介護保険料の値上げの必要はありますか。どうでしょう。

●議長(佐藤武雄) 佐藤住民福祉課長。

■住民福祉課長(佐藤宏幸) 現在令和6年度から令和8年度までの第9期介護保険事業計画の策定を進めているところでございます。団塊の世代が75歳を迎える2025年が迫り、介護を必要な方の増加は避けられません。さらに、75歳以上年齢がピークを迎える2030年、85歳以上の年齢がピークを迎える2040年を見据え、適切なサービス給付が可能な保険運営をしていくことが求められております。また、新聞等でも報道されており、介護従事者の担い手不足が懸念されています。現在国の方で審議を進めている報酬改定が、年末までに不確定な状況でありますけれども、介護人材の確保のためにも、応分の料負担の増は、制度維持のためにも必要な状況です。また、加えて町内に介護事業施設が開所した等を踏まえまして、これらのことから介護保険料の引上げについてはやむを得ない状況

令和5年第421回信濃町議会定例会 12月会議 会議録(3日目)

であると認識しております。以上です。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

◆8番（永原和男） そのこのところはもっと時間をかけてやりたかったのですが、介護保険料の引上げはやむを得ない状況だということであります。病院における介護療養病床が令和6年の3月末に廃止になるんですよね。給付費であその部分が一番大きいウエイトを締めたわけですよ。今度、それがゼロになるわけでありますから、民間にそういう施設ができたとしても、私その辺の調整は、病院の介護療養病床が廃止になることによって調整がつくものだというふうに素人の段階ではそう思っています。次に国の方ではマスコミ等から流れる情報であります、国も多段階性を今回示してくる、というようなのがあります。これ多段階性については、所得のある人には一定の所得をしてもらうという制度ですから、そうなんでしょうが、高額所得者が少ない当町のような場合には、中程度の、中程度の所得の人もこの多段階性以降によって介護保険料が上がっていく傾向があるというようなことを、過日テレビで大学の先生が指摘をしていました。その辺につきましても十分に検討をしていただきたいと思ひます。介護保険料について上げざるを得ない状況下にあるという点。これは本当に町民の皆さんの生活実態を踏まえて、基金等も一定程度あるわけでありますので、負担軽減を含めて検討していただきたいと思ひます。町長、いかがでしょうか。

●議長（佐藤武雄） 鈴木町長。

■町長（鈴木文雄） 介護保険料の見直しにつきましては、すでに試算をしているところでございます。国が示した資料によりますと、所得の少ない方に対してはもっと軽いものにする、そしてまた収入の多い方に対しては負担を重くするというような改正内容になってございました。将来的な見通しも試算の中に折り込んでおりますので、具体的にどの程度の保険料がいいのか、整理した上で皆さんにご説明できるようにやってまいりたいかと思ひております。現時点で様々な試算をやっておりますけれども、いずれのケースも、現状の保険料では将来まかないきれない状況になるのではないかという結果でございました。これを踏まえて、最終的な判断をしてまいりたいかと思ひます。ただ1点申し上げたいのは、信濃町における介護保険料は県内でも、非常に安いレベルになっております。他の市町村の現状等も参考にして、最終的な数値は出していきたく思ひますが、そのような状況であるということをご理解いただければと思ひております。以上です。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

◆8番（永原和男） 時間になりましたので、私の一般質問はこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

令和5年第421回信濃町議会定例会 12月会議 会議録(3日目)

●議長（佐藤武雄） 以上で永原和男議員の一般質問を終わります。この際10時55分まで休憩といたします。

（終了 午前10時45分）